₩₩₩₩

- 警告コード
- 参考資料
 - ・障害程度区分基準時間の推計方法について
 - ・区分変更の例
- 参照資料
 - ・認定調査結果を変更できないケース、二次判定で変更できないケース
- 〇 関係法令等
 - 障害者自立支援法 (抜粋)
 - ・障害者自立支援法に係る政省令で定める事項
 - ・障害者自立支援法に係る障害程度区分について
- 市町村審査会について

警告コード

コードNo.	言ロコート 説明
01	「寝返り」が「3. できない」にもかかわらず、「洗身」が「1. 自立」
02	「起き上がり」が「3. できない」にもかかわらず、「立ち上がり」が「1. できる」
03	「起き上がり」が「3. できない」にもかかわらず、「洗身」が「1. 自立」
04	「座位保持」が「3. 支えが必要」にもかかわらず、「片足での立位」が「1. できる」
05	「座位保持」が「4. できない」にもかかわらず、「両足での立位」が「1. できる」
06	「座位保持」が「4. できない」にもかかわらず、「歩行」が「1. できる」
07	「座位保持」が「4. できない」にもかかわらず、「立ち上がり」が「1. できる」
08	「座位保持」が「4. できない」にもかかわらず、「片足での立位」が「1. できる」
09	「座位保持」が「4. できない」にもかかわらず、「洗身」が「1. 自立」
10	「両足での立位」が「3. できない」にもかかわらず、「歩行」が「1. できる」
11	「両足での立位」が「3. できない」にもかかわらず、「立ち上がり」が「1. できる」
12	「両足での立位」が「3. できない」にもかかわらず、「片足での立位」が「1. できる」
13	「歩行」が「1. できる」にもかかわらず、「移乗」が「4. 全介助」
14	「歩行」が「3. できない」にもかかわらず、「片足での立位」が「1. できる」
15	「移乗」が「4. 全介助」にもかかわらず、「片足での立位」が「1. できる」
16	「立ち上がり」が「3. できない」にもかかわらず、「片足での立位」が「1. できる」
17	「洗身」が「1. 自立」にもかかわらず、「異食行動」が「3. ある」
18	「じょくそう」が「1.ない」にもかかわらず、特別な医療の「じょくそうの処置」が「2.ある」
19	「じょくそう」が「2. ある」にもかかわらず、「常時の俳徊」が「3. ある」
20	「えん下」が「3. できない」にもかかわらず、「食事摂取」が「1. 自立」
21	「えん下」が「3. できない」にもかかわらず、「薬の内服」が「1. 自立」
22	「つめ切り」が「1. 自立」にもかかわらず、「物や衣類を壊す」が「3. ある」
23	「つめ切り」が「1. 自立」にもかかわらず、「異食行動」が「3. ある」
24	「薬の内服」が「1. 自立」にもかかわらず、「物や衣類を壊す」が「3. ある」
25	「薬の内服」が「1. 自立」にもかかわらず、「不潔行為」が「3. ある」
26	「薬の内服」が「1. 自立」にもかかわらず、「異食行動」が「3. ある」
27	「金銭の管理」が「1.自立」にもかかわらず、「常時の俳徊」が「3.ある」
28	「金銭の管理」が「1. 自立」にもかかわらず、「一人で出たがる」が「3. ある」
29	「金銭の管理」が「1. 自立」にもかかわらず、「収集癖」が「3. ある」
30	「金銭の管理」が「1. 自立」にもかかわらず、「物や衣類を壊す」が「3. ある」
31	「金銭の管理」が「1. 自立」にもかかわらず、「不潔行為」が「3. ある」
32	「金銭の管理」が「1.自立」にもかかわらず、「異食行動」が「3.ある」
33	「視力」が「5. 判断不能」にもかかわらず、「意思の伝達」が「1. できる」

コードNo.	説明
34	「視力」が「5. 判断不能」にもかかわらず、「指示への反応」が「1. 通じる」
35	「聴力」が「5.判断不能」にもかかわらず、「意思の伝達」が「1.できる」
36	「聴力」が「5.判断不能」にもかかわらず、「指示への反応」が「1.通じる」
37	「視力」が「5.判断不能」にもかかわらず、第6群:6-5(記憶・理解について)の6項目がいずれも「1.できる」
38	「聴力」が「5.判断不能」にもかかわらず、第6群:6-5(記憶・理解について)の6項目がいずれも「1.できる」
39	「聴力」が「5.判断不能」にもかかわらず、「電話の利用」が「1.自立」
40	「異食行動」が「3. ある」にもかかわらず、「日常の意思決定」が「1. できる」
41	「聴力」が「5.判断不能」にもかかわらず、「日常の意思決定」が「1.できる」
42	「視力」が「5.判断不能」にもかかわらず、「日常の意思決定」が「1.できる」
43	「聴力」が「5.判断不能」にもかかわらず、「飲水」が「1.自立」
44	「視力」が「5.判断不能」にもかかわらず、「電話の利用」が「1.自立」
45	「聴力」が「5.判断不能」にもかかわらず、「排便」が「1.自立」
46	「意思の伝達」が「4. できない」にもかかわらず、「日常の意思決定」が「1. できる」
47	「聴力」が「5.判断不能」にもかかわらず、「排尿」が「1.自立」
48	「聴力」が「5.判断不能」にもかかわらず、「移動」が「1.自立」
49	「物や衣類を壊す」が「3. ある」にもかかわらず、「日常の意思決定」が「1. できる」
50	「意思の伝達」が「4. できない」にもかかわらず、「電話の利用」が「1. 自立」
51	「片足での立位」が「1. できる」にもかかわらず、「飲水」が「4. 全介助」
52	「異食行動」が「3. ある」にもかかわらず、「電話の利用」が「1. 自立」
53	「指示への反応」が「3. 通じない」にもかかわらず、「日常の意思決定」が「1. できる」
54	「自分の名前をいう」が「2. できない」にもかかわらず、「日常の意思決定」が「1. できる」
55	「視力」が「5.判断不能」にもかかわらず、「排便」が「1.自立」
56	「視力」が「5.判断不能」にもかかわらず、「排尿」が「1.自立」
57	「洗身」が「1. 自立」にもかかわらず、「飲水」が「4. 全介助」
58	「視力」が「5.判断不能」にもかかわらず、「飲水」が「1.自立」
59	「自分の名前をいう」が「2. できない」にもかかわらず、「電話の利用」が「1. 自立」
60	「火の不始末」が「3. ある」にもかかわらず、「飲水」が「4. 全介助」
61	「視力」が「5.判断不能」にもかかわらず、「移動」が「1.自立」
62	「物や衣類を壊す」が「3. ある」にもかかわらず、「電話の利用」が「1. 自立」

障害程度区分基準時間の推計方法について

障害程度区分基準時間の推計方法は、別表第一の調査票を用いた調査の結果(以下「調査結果」という。)に基づき、別表第二から第七の算定方法により算定される時間を合計した時間とする。

1-1 麻痺等の	有無について、あ	てはまる番号す~	ヾてに○印をつけ	てください。	(複数回答可)	
1.ない	2. 左上肢	3. 右上肢	4. 左下肢	5. 右	下肢	6. その他
1-2 関節の動	く範囲の制限の	有無について、あ	てはまる番号す	べてに〇印を	をつけてくだ	さい。(複数回答可)
1.ない	2. 肩関節	3. 肘関節	4. 股関節	5. 膝関節	6. 足関節	7. その他
2-1 寝返りに	ついて あてけ	まる番号に一つフ	どけ○印をつけ	てください		
	らないでできる		「かにつかまれば		3.	できない
		てはまる番号に				
1. つかまり	らないでできる	2. 何	「かにつかまれば	できる	3.	できない
2-3 座位保持(こついて、あては	まる番号に一つだけ	け〇印をつけてく	ださい。		,
1. できる						
2. 自分の手	で支えればでき	3				
3. 支えても	らえればできる					
4. できない	`					
			, ,			
		て、あてはまる社	番号に一つだけの	○印をつけて		
1. 支えなし	でできる	2. 何か	支えがあればで	きる	3.	できない
9-5 歩行につ	いて、あてけま	る番号に一つだり	ナ○印をつけて	ください		
	. *				<u> </u>	マスセクル
1. 7/45 6	ないでできる	Z. 141 1/1 ²	につかまればで	<u>ਵ</u> ਹ	. <u> </u>	できない
2-6 移乗につい	いて、あてはま	る番号に一つだり	け〇印をつけて	ください。		
1. できる		. 見守り等		3. 一部介助	4.	全介助
2-7 移動につい	ハて、あてはま	る番号に一つだり	ナ〇印をつけて	ください。		
1. できる	2	. 見守り等		3. 一部介助	4.	全介助
3-1 立ち上が	りについて、あ	てはまる番号に一	一つだけ〇印を	つけてくださ	い。	
1. つかまら	ないでできる	2. 何か	につかまればで	きる	3.	できない
				,		
3-2 片足での3	立位保持につい	て、あてはまる都	番号に一つだけ(O印をつけて	ください。	·
1. 支えなし	でできる	2. 何か		 きる	3.	できない

1. できる 2. 一部介	助	3. 全介助	4. 行ってい	いない
-1 じょくそう (床ずれ) 等の	有無について、あて	はまる番号に〇印を	つけてください。	
ア. じょくそう (床ずれ) があ	りますか		1.ない	2. ある
イ. じょくそう(床ずれ)以外	で処置や手入れが必要	要な皮膚疾患等があり	ますか 1.ない	2. ある
-2 えん下について、あてはま	る番号に一つだけ○	印をつけてください		
1. できる	2. 見守り等		3. できな	V) .
-3 食事摂取について、あては	まる番号に一つだけ	〇印をつけてくださ	٧١°	
1. できる 2. 5	見守り等	3. 一部介助	4. 全介助	
-4 飲水について、あてはまる	番号に一つだけ〇印	をつけてください。		
1.できる 2.5	見守り等	3. 一部介助	4. 全介助	
e (II.)				
-5 排尿について、あてはまる				
1. できる 2. 身	見守り等	3. 一部介助	4. 全介助	
-6 排便について、あてはまる	番号に一つだけ〇印	をつけてください。		
	番号に一つだけ〇印 記守り等	をつけてください。 3.一部介助	4. 全介助	
1. できる 2. 月	見守り等 番号に一つだけ○印	3. 一部介助 をつけてください。		3. 全介助
1. できる 2. 月	見守り等	3. 一部介助 をつけてください。	4. 全介助 一部介助 2	
1.できる 2. § -1 清潔について、あてはまる	見守り等 番号に一つだけ○印 1. できる	3. 一部介助 をつけてください。	一部介助	3. 全介助
 1. できる 1. 清潔について、あてはまる 7. 口腔清潔 (はみがき等) 	見守り等 番号に一つだけ○印 1. できる	3. 一部介助 をつけてください。	一部介助	3. 全介助
1.できる 2.5 -1 清潔について、あてはまる - 7.口腔清潔 (はみがき等) - 1.洗顔	見守り等 番号に一つだけ○印 1. できる	3. 一部介助 をつけてください。	一部介助 	3. 全介助 3 3
1.できる 2.5 -1 清潔について、あてはまる -7. 口腔清潔 (はみがき等) -1. 洗顔 -7. 整髪 -1. できる 2.5	記守り等 番号に一つだけ〇印 1. できる 1 1 1	3. 一部介助 をつけてください。 2	一部介助 <u>2</u> <u>2</u> 2 2	3. 全介助 3 3 3
1.できる 2.り 1 清潔について、あてはまる 7.口腔清潔(はみがき等) 4.洗顔 ウ.整髪 エ.つめ切り	番号に一つだけ〇印1. できる111まる番号に一つだけ	3. 一部介助 をつけてください。 2	一部介助 2 2 2 2 2	3. 全介助 3 3 3 3
1.できる 2.5 -1 清潔について、あてはまる -7. 口腔清潔 (はみがき等) -1. 洗顔 -7. 整髪 -1. できる 2.5	記守り等 番号に一つだけ〇印 1. できる 1 1 1	3. 一部介助 をつけてください。 2	一部介助 <u>2</u> <u>2</u> 2 2	3. 全介助 3 3 3
1.できる 2.5 -1 清潔について、あてはまる -7.口腔清潔(はみがき等) - 4.洗顔 -9.整髪	配守り等番号に一つだけ〇印1. できる111まる番号に一つだけ1. できる	3. 一部介助をつけてください。2〇印をつけてくださ2. 見守り等	一部介助 <u>2</u> <u>2</u> <u>2</u> 2 い。 3. 一部介助	3. 全介助 3 3 3 3 3
 1.できる 1.できる 7.口腔清潔(はみがき等) 7. ひ腔清潔(はみがき等) 7. 整髪 エーつめ切り 2 衣服着脱について、あては、ア.上衣の着脱 	配守り等番号に一つだけ〇印1. できる111まる番号に一つだけ1. できる	3. 一部介助 をつけてください。 2 〇印をつけてくださ 2. 見守り等 2	一部介助 2 2 2 2 2 い。 3. 一部介助 3	3. 全介助 3 3 3 3 3 4. 全介助 4
1.できる 2. 月 -1 清潔について、あてはまる -7. 口腔清潔 (はみがき等) -1.洗顔 -9. 整髪	番号に一つだけ〇印 1. できる 1 1 1 まる番号に一つだけ 1. できる 1	3. 一部介助 をつけてください。 2 〇印をつけてくださ 2. 見守り等 2	一部介助 2 2 2 2 2 い。 3. 一部介助 3	3. 全介助 3 3 3 3 3 4. 全介助 4
1.できる 2. 月 -1 清潔について、あてはまる -7. 口腔清潔 (はみがき等) -1.洗顔 -7. 整髪 -1. 立め切り -2 衣服着脱について、あては -7. 上衣の着脱 -1. ズボン、パンツ等の着脱	番号に一つだけ〇印 1. できる 1 1 1 まる番号に一つだけ 1. できる 1	3. 一部介助 をつけてください。 2 〇印をつけてくださ 2. 見守り等 2	一部介助 2 2 2 2 2 い。 3. 一部介助 3	3. 全介助 3 3 3 3 3 4. 全介助 4
1.できる 2.5 -1 清潔について、あてはまる -7. 口腔清潔 (はみがき等) -1.洗顔 -7. 整髪 -7. 立め切り -7. 上衣の着脱 -7. 上衣の着脱 -7. 上衣の着脱 -7. 上衣の着脱 -7. 上衣の着脱 -7. がシッ等の着脱 -7. が、パンツ等の着脱 -7. 変の内服について、あては	番号に一つだけ〇印 1. できる 1 1 1 まる番号に一つだけ 1. できる 1 1 まる番号に一つだけ	3. 一部介助 をつけてください。 2 〇印をつけてくださ 2. 見守り等 2	一部介助 2 2 2 2 2 い。 3. 一部介助 3 3	3. 全介助 3 3 3 3 3 4. 全介助 4
1.できる 2.月 -1 清潔について、あてはまる -1 清潔について、あてはまる -1 7.口腔清潔 (はみがき等) -1 洗顔 -1 整髪 -1 元め切り -2 衣服着脱について、あては -2 衣服着脱について、あては -3 薬の内服について、あては -1 できる	番号に一つだけ〇印 1. できる 1 1 1 まる番号に一つだけ 1. できる 1 1 まる番号に一つだけ 2. 一部介助	3. 一部介助 をつけてください。 2 〇印をつけてくださ 2. 見守り等 2 2 〇印をつけてくださ	一部介助 -2 -2 -2 -2 -2 -2 -3	3. 全介助 3 3 3 3 3 4. 全介助 4
1.できる 2. 月 -1 清潔について、あてはまる -7. 口腔清潔 (はみがき等) -1. 洗顔 -1. 整髪 -1. このめ切り -2. 衣服着脱について、あては -7. 上衣の着脱 -1. ズボン、パンツ等の着脱 -1. できる -1. できる	番号に一つだけ〇印 1. できる 1 1 1 まる番号に一つだけ 1. できる 1 1 まる番号に一つだけ 2. 一部介助	3. 一部介助 をつけてください。 2 〇印をつけてくださ 2. 見守り等 2 2 〇印をつけてくださ	一部介助 -2 -2 -2 -2 -2 -2 -3	3. 全介助 3 3 3 3 3 4. 全介助 4
1.できる 2.月 -1 清潔について、あてはまる -1 清潔について、あてはまる -1 清潔について、あてはまる -1 洗顔 -1 光衣の着脱 -1 水ボン、パンツ等の着脱 -1 ズボン、パンツ等の着脱 -1 できる -1 を銭の管理について、あてはまる	番号に一つだけ〇印 1. できる 1 1 1 まる番号に一つだけ 1. できる 1 1 まる番号に一つだけ 2. 一部介助 はまる番号に一つだ	3. 一部介助 をつけてください。 2 〇印をつけてくださ 2. 見守り等 2 2 〇印をつけてくださ	-部介助 -2 -2 -2 -2 -2 -1 -3 -3 -3	3. 全介助 3 3 3 3 3 4. 全介助 4
1.できる 2.月 -1 清潔について、あてはまる -1 清潔について、あてはまる -1 清潔について、あてはまる -1 洗顔 -1 光衣の着脱 -1 水ボン、パンツ等の着脱 -1 ズボン、パンツ等の着脱 -1 できる -1 を銭の管理について、あてはまる	番号に一つだけ〇印 1. できる 1 1 1 まる番号に一つだけ 1. できる 1 1 まる番号に一つだけ 2. 一部介助 はまる番号に一つだ 2. 一部介助	3. 一部介助 をつけてください。 2 〇印をつけてくださ 2. 見守り等 2 2 〇印をつけてくださ け〇印をつけてくださ	-部介助 2 2 2 2 2 い。 3. 一部介助 3 3 い。 3. 全介助 さい。	3. 全介助 3 3 3 3 3 4. 全介助 4

3-3 洗身について、あてはまる番号に一つだけ〇印をつけてください。

5-6 日常の意思決定について、あてはまる番号に一つだけ〇印をつけてください。

- 1. できる
- 2. 特別な場合を除いてできる
- 3. 日常的に困難

4. できない

6-1 視力について、あてはまる番号に一つだけ〇印をつけてください。

- 1. 普通 (日常生活に支障がない)
- 2. 約1 m離れた視力確認表の図が見える・
- 3. 目の前に置いた視力確認表の図が見える
- 4. ほとんど見えない
- 5. 見えているのか判断不能

6-2 聴力について、あてはまる番号に一つだけ〇印をつけてください。

- 1. 普通
- 2. 普通の声がやっと聞き取れる
- 3. かなり大きな声なら何とか聞き取れる
- 4. ほとんど聞えない
- 5. 聞えているのか判断不能

6-3-7 意思の伝達について、あてはまる番号に一つだけ〇印をつけてください。

- 1. 調査対象者が意思を他者に伝達できる
- 2. ときどき伝達できる
- 3. ほとんど伝達できない
- 4. できない

6-4-7 介護者の指示への反応について、あてはまる番号に一つだけ〇印をつけてください。

1. 介護者の指示が通じる 2. 介護者の指示がときどき通じる

3. 介護者の指示が通じない

6-5 記憶・理解について、あてはまる番号に一つだけ〇印をつけてください。

7. 毎日の日課を理解することが	1. できる	2. できない
1. 生年月日や年齢を答えることが	1. できる	2. できない
り面接調査の直前に何をしていたか思い出すことが	1. できる	2. できない
ェ 自分の名前を答えることが	1. できる	2. できない
1.今の季節を理解することが	1. できる	2. できない
カ. 自分がいる場所を答えることが	1. できる	2. できない

7 行動について、あてはまる番号に一つだけ〇印をつけてください。

7. 物を盗られたなどと被害的になることが	1. ない	2. ときどきある	3. ある
イ.作話をし周囲に言いふらすことが	1. ない	 ときどきある 	3. ある
ウ.実際にないものが見えたり、聞えることが	1. ない	 ときどきある 	3. ある
エ 泣いたり、笑ったりして感情が不安定になることが	1. ない	 ときどきある 	3. ある

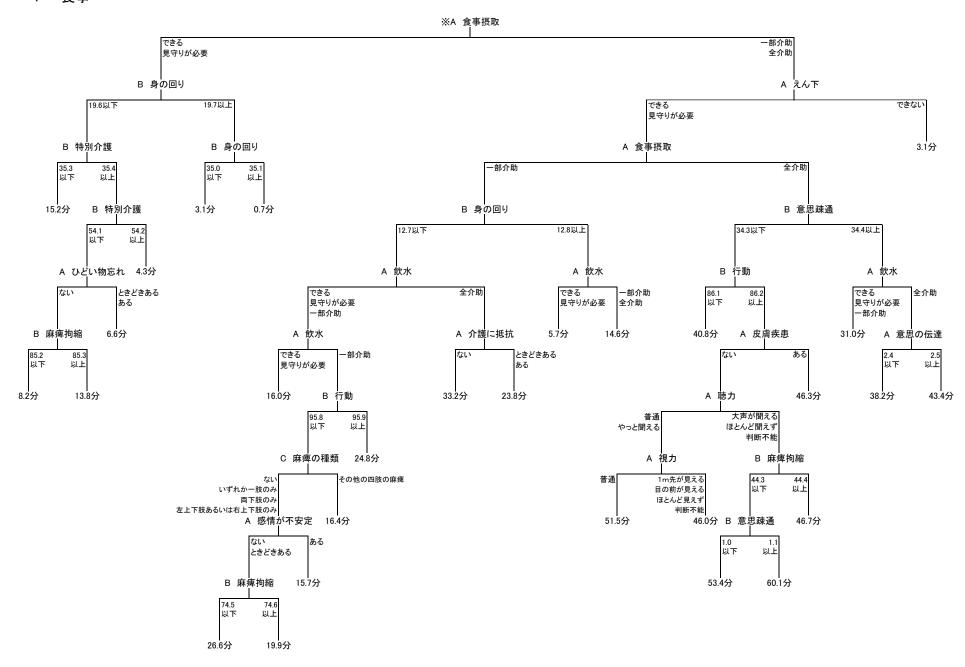
オ. 夜間不眠あるいは昼夜の逆転が	1. ない	2. ときどきある	3. ある
カ. 暴言や暴行が	1. ない	2. ときどきある	3. ある
キ しつこく同じ話をしたり、不快な音を立てることが	1.ない	2. ときどきある	3. ある
7. 大声をだすことが	1. ない	2. ときどきある	3. ある
ケ. 助言や介護に抵抗することが	1. ない	2. ときどきある	3. ある
ュ.目的もなく動き回ることが	1. ない	2. ときどきある	3. ある
サ.「家に帰る」等と言い落ち着きがないことが	1. ない	2. ときどきある	3. ある
シ.外出すると病院、施設、家などに1人で戻れなくなることが	1. ない	2. ときどきある	3. ある
ス.1人で外に出たがり目が離せないことが	1. ない	2. ときどきある	3. ある
t.いろいろなものを集めたり、無断でもってくることが	1. ない	2. ときどきある	3. ある
y. 火の始末や火元の管理ができないことが	1. ない	2. ときどきある	3. ある
9. 物や衣類を壊したり、破いたりすることが	1. ない	2. ときどきある	3. ある
f. 不潔な行為を行う(排泄物を弄ぶ)ことが	1.ない	2. ときどきある	3. ある
ツ. 食べられないものを口に入れることが	1.ない	2. ときどきある	3. ある
f. ひどい物忘れが	1.ない	2. ときどきある	3. ある

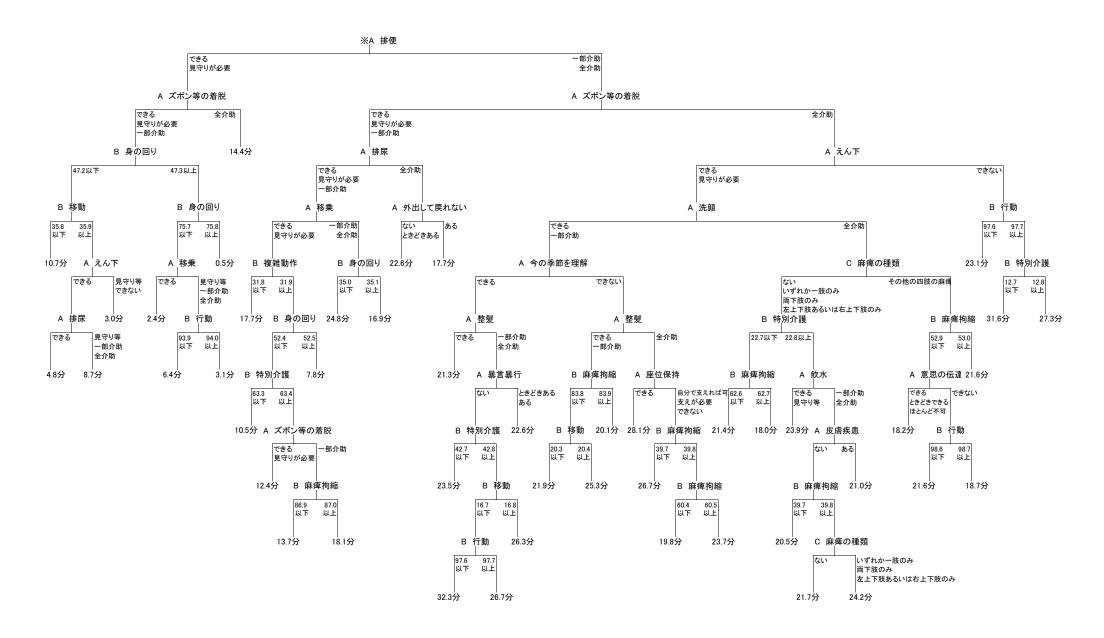
8 過去14日間に受けた医療について、あてはまる番号すべてに〇印をつけてください。

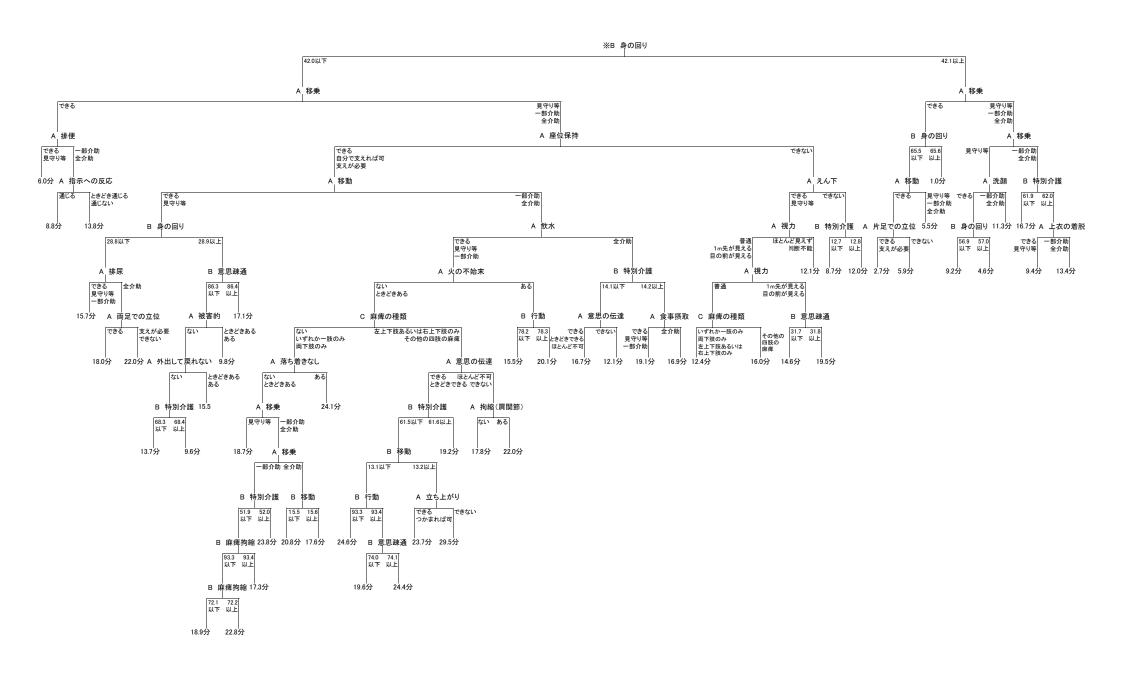
(複数回答可)

(後数四合引)					
処置内容	1. 点滴の管理	2. 中心静脈栄養 3.	. 透析	4. ストーマ (人工肛門)	の処置
	5. 酸素療法	6. レスピレーター (人工呼	· 呼吸器)	7. 気管切開の処置	
	8. 疼痛の看護	9. 経管栄養			
<u>特別な対応</u>	10. モニター測定	(血圧、心拍、酸素飽和度	等)	11. じょくそうの処置	
<u>失禁への対応</u>	12. カテーテル(=	コンドームカテーテル、留	置カテーテル	、ウロストーマ等)	

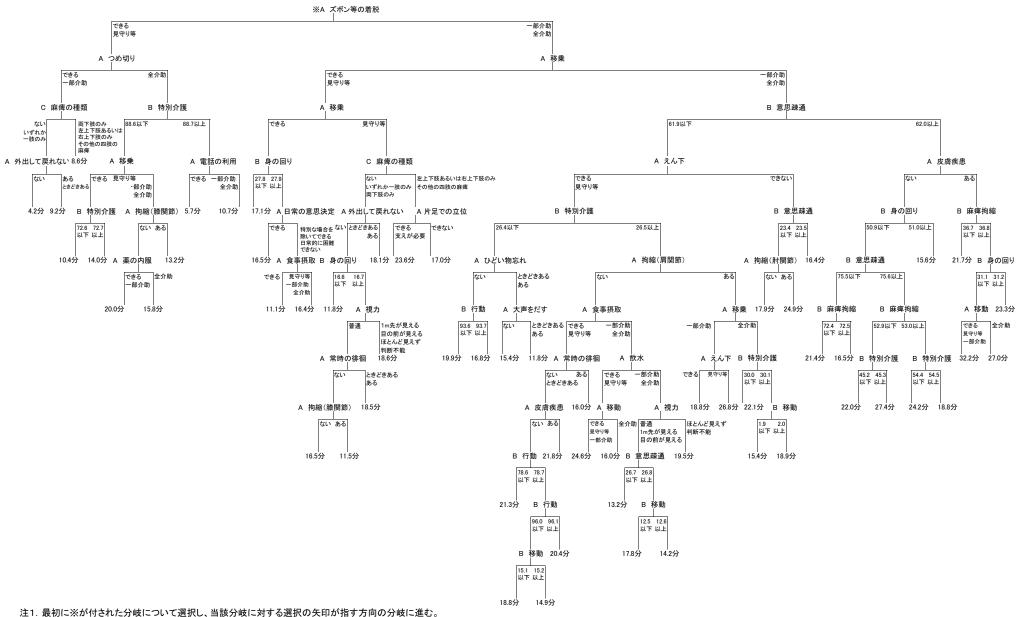
直接生活介助 1 食事



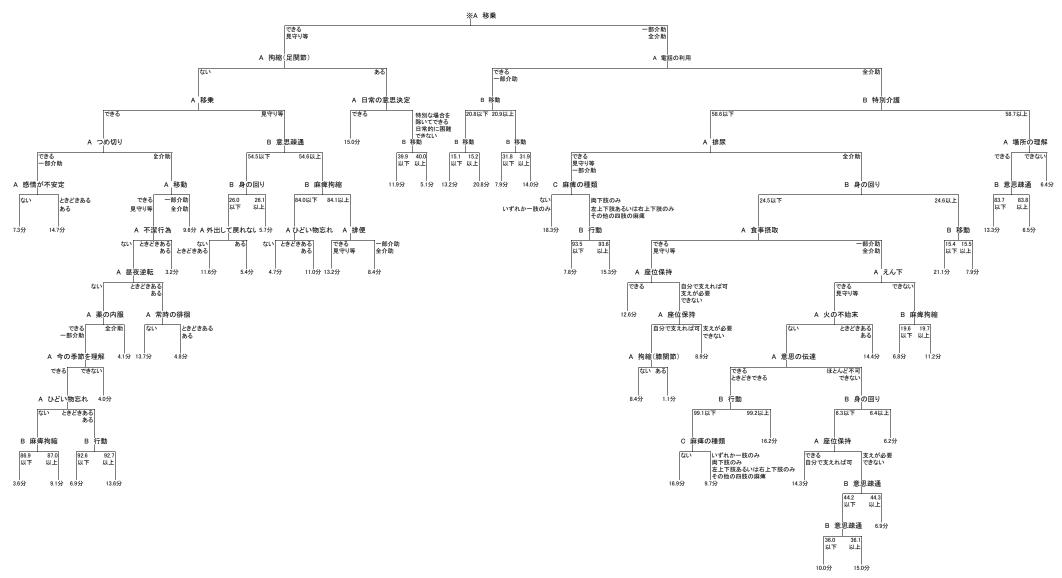




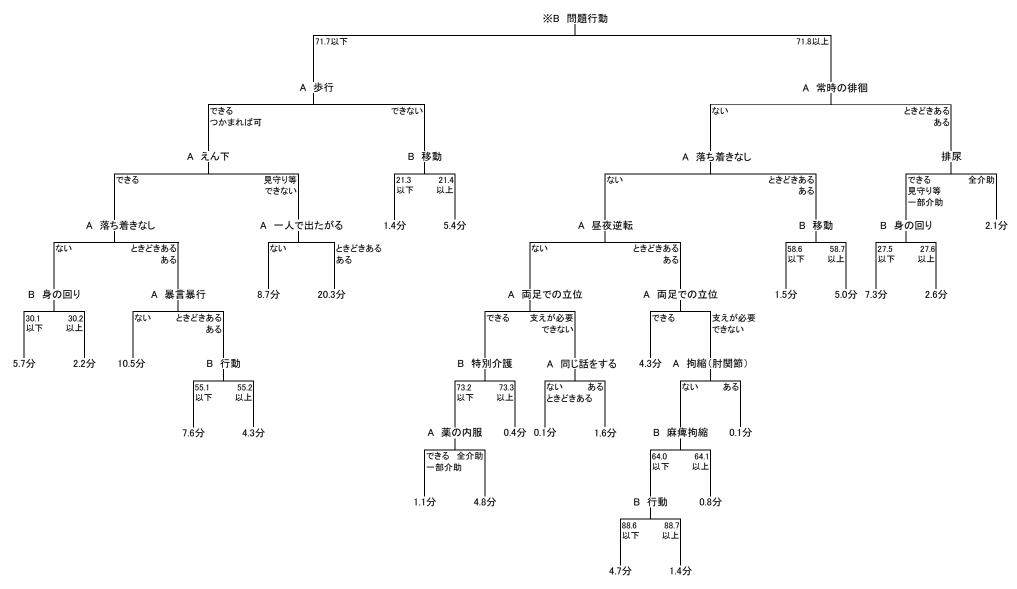
4 清潔保持



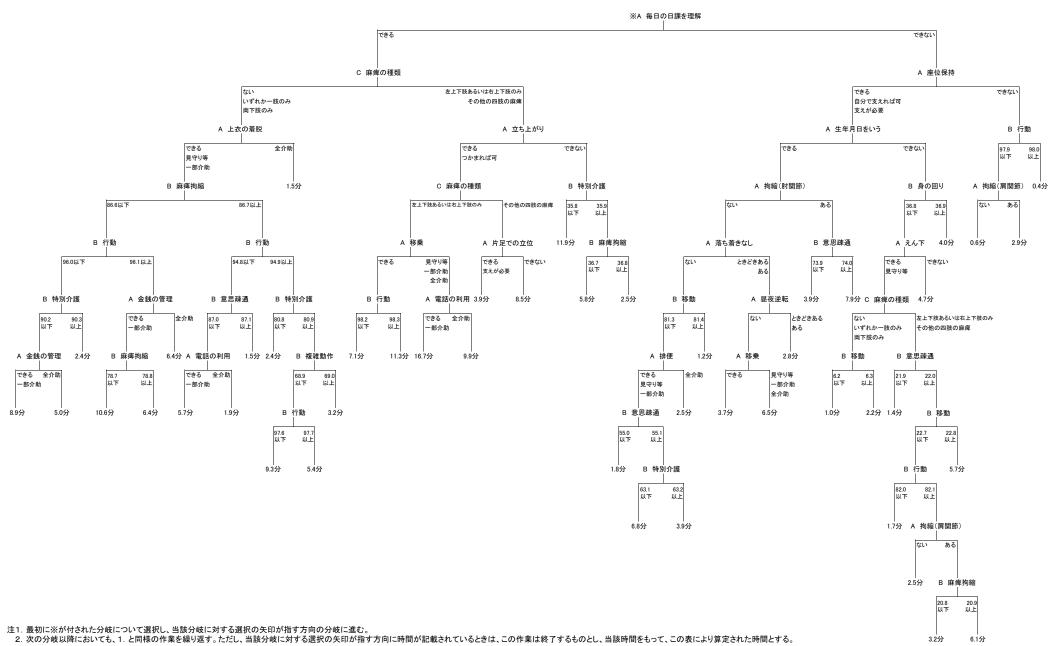
- 2. 次の分岐以降においても、1. と同様の作業を繰り返す。ただし、当該分岐に対する選択の矢印が指す方向に時間が記載されているときは、この作業は終了するものとし、当該時間をもって、この表により算定された時間とする。
- 3. Aの分岐への選択は、調査結果に基づき行うものとする。
- 4. Bの分岐への選択は、別表第八により算定される各群の合計点数に基づき行うものとする。
- 5. Cの分岐への選択は、別表第九により選択される麻痺の種類に基づき行うものとする。



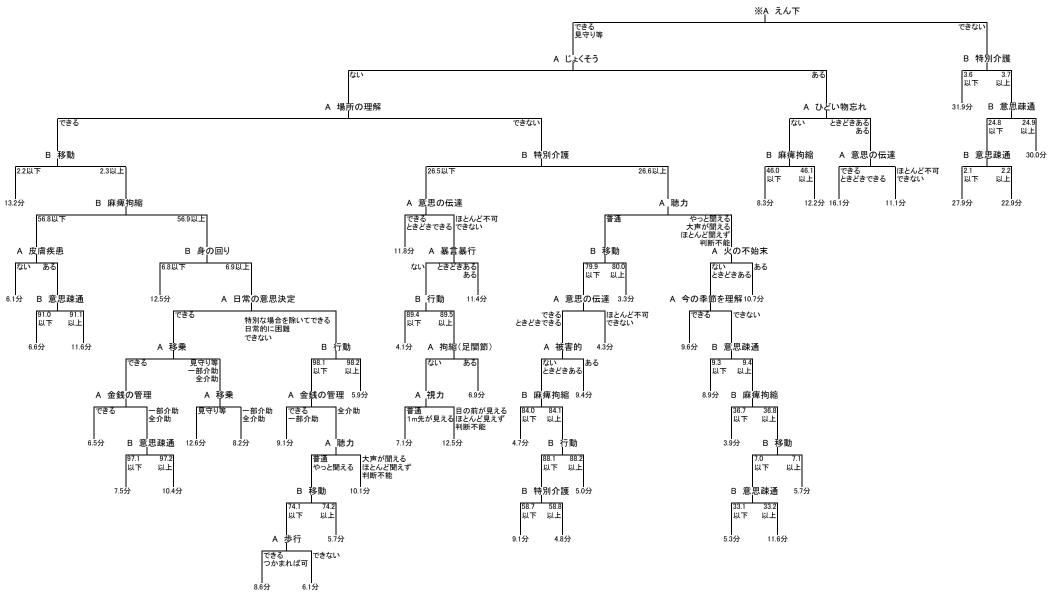
- 注1. 最初に※が付された分岐について選択し、当該分岐に対する選択の矢印が指す方向の分岐に進む。 2. 次の分岐以降においても、1. と同様の作業を繰り返す。ただし、当該分岐に対する選択の矢印が指す方向に時間が記載されているときは、この作業は終了するものとし、当該時間をもって、この表により算定された時間とする。
- 3. Aの分岐への選択は、調査結果に基づき行うものとする。
- 4. Bの分岐への選択は、別表第八により算定される各群の合計点数に基づき行うものとする。
- 5. Cの分岐への選択は、別表第九により選択される麻痺の種類に基づき行うものとする。



- 注1. 最初に※が付された分岐について選択し、当該分岐に対する選択の矢印が指す方向の分岐に進む。
- 2. 次の分岐以降においても、1. と同様の作業を繰り返す。ただし、当該分岐に対する選択の矢印が指す方向に時間が記載されているときは、この作業は終了するものとし、当該時間をもって、この表により算定された時間とする。
- 3. Aの分岐への選択は、調査結果に基づき行うものとする。
- 4. Bの分岐への選択は、別表第八により算定される各群の合計点数に基づき行うものとする。



- 3. Aの分岐への選択は、調査結果に基づき行うものとする。
- 4. Bの分岐への選択は、別表第八により算定される各群の合計点数に基づき行うものとする。
- 5. Cの分岐への選択は、別表第九により選択される麻痺の種類に基づき行うものとする。



- 注1. 最初に※が付された分岐について選択し、当該分岐に対する選択の矢印が指す方向の分岐に進む。
- 2. 次の分岐以降においても、1. と同様の作業を繰り返す。ただし、当該分岐に対する選択の矢印が指す方向に時間が記載されているときは、この作業は終了するものとし、当該時間をもって、この表により算定された時間とする。
- 3. Aの分岐への選択は、調査結果に基づき行うものとする。
- 4. Bの分岐への選択は、別表第八により算定される各群の合計点数に基づき行うものとする。

別表第七 特別な医療

区分	番号	項目名	時間(単位:分)
	1	点滴の管理	8.5
	2	中心静脈栄養	8.5
	3	透析	8.5
	4	ストーマの処置	3.8
処置内容	5	酸素療法	0.8
	6	レスピレーター	4.5
	7	気管切開の処置	5.6
	8	疼痛の看護	2.1
	9	経管栄養	9.1
特別な対応	10	モニター測定	3.6
1 1 / ነነ / ራ እ ነ / ነ ነ	11	じょくそうの処置	4.0
失禁への対応	12	カテーテル	8.2

注 調査結果(8の項目)に基づき、当てはまるものに係る時間を合計する。

別表第八

中間評価項目

-	群	項目	1					点数				
	仲十	- 現日							•			
		麻痺	ない	16.0点	いずれか一肢のみ	13.3点	両下肢のみ	2.5点	左上下肢あるいは右上下肢のみ	3.5点	その他の四肢の麻痺	0.0
		拘縮(肩関節)	ない	15.8点	ある	0.0点		•				
		拘縮(肘関節)	ない	21.9点	ある	0.0点						
1	【杯浑扚粕】	拘縮(股関節)	ない	16.3点	ある	0.0点						
		拘縮(膝関節)	ない	10.5点	ある	0.0点						
		拘縮(足関節)	ない	19.5点	ある	0.0点						
									_			
		寝返り	できる	14.5点	つかまれば可	3.8点	できない	0.0点				
		起き上がり	できる	14.2点	つかまれば可	2.2点	できない	0.0点			_	
		座位保持	できる	16.0点	自分で支えれば可	10.0点	支えが必要	2.6点	できない	0.0点		
2	【移動】	両足での立位	できる	14.3点	支えが必要	3.1点	できない	0.0点				
		歩行	できる	12.3点	つかまれば可	1.8点	できない	0.0点			_	
		移乗	自立	14.8点	見守り等	6.5点	一部介助	2.0点	全介助	0.0点		
		移動	自立	13.9点	見守り等	4.7点	一部介助	1.4点	全介助	0.0点		
		立ち上がり	できる	39.4点	つかまれば可	9.1点	できない	0.0点				
3	【複雑動作】	片足での立位	できる	31.7点	支えが必要	6.0点	できない	0.0点			_	
		洗身	自立	28.8点	一部介助	28.9点	全介助	5.9点	行っていない	0.0点	<u> </u>	
		<u> </u>					•					
		じょくそう	ない	11.8点	ある	0.0点						
		皮膚疾患	ない	1.9点	ある	0.0点						
		えん下	できる	21.1点	見守り等	7.5点	できない	0.0点			_	
4	【特別介護】	食事摂取	自立	18.8点	見守り等	9.0点	一部介助	5.3点	全介助	0.0点		
		飲水	自立	19.4点	見守り等	9.7点	一部介助	5.4点	全介助	0.0点		
		排尿	自立	13.6点	見守り等	4.2点	一部介助	2.5点	全介助	0.0点		
		排便	自立	13.4点	見守り等	4.1点	一部介助	2.6点	全介助	0.0点		
		口腔清潔	自立	11.0点	一部介助	6.4点	全介助	0.0点				
		洗顔	自立	11.1点	一部介助	6.3点	全介助	0.0点				
		整髪	自立	10.3点	一部介助	6.2点	全介助	0.0点				
		つめ切り	自立	7.2点	一部介助	1.4点	全介助	0.0点			_	
5	【身の回り】	上衣の着脱	自立	10.9点	見守り等	5.7点	一部介助	4.4点	全介助	0.0点		
J	【オの凹り】	ズボン等の着脱	自立	10.5点	見守り等	5.1点	一部介助	4.2点	全介助	0.0点		

	薬の内服	自立	11.4点	一部介助	4.7点	全介助	0.0点		
:	金銭の管理	自立	8.3点	一部介助	2.3点	全介助	0.0点		
[電話の利用	自立	8.5点	一部介助	3.3点	全介助	0.0点		
	日常の意思決定	できる	10.8点	特別な場合を除いてできる	6.4点	日常的に困難	2.9点	できない	0.0点

ほとんど見えず

ほとんど聞えず

できない

0.6点

0.1点

0.0点

判断不能

判断不能

0.0点

0.0点

		視力	普通	13.7点	1m先が見える	1.6点	目の前が見える	2.3点
		聴力	普通	15.1点	やっと聞える	3.4点	大声が聞える	1.4点
		意思の伝達	できる	13.3点	ときどきできる	7.7点	ほとんど不可	3.5点
		指示への反応	通じる	12.7点	ときどき通じる	4.6点	通じない	0.0点
6	【意思疎通】	毎日の日課を理解	できる	5.9点	できない	0.0点		
0	【思心蛛理】	生年月日をいう	できる	7.7点	できない	0.0点		
		短期記憶	できる	6.0点	できない	0.0点		
		自分の名前をいう	できる	11.1点	できない	0.0点		
		今の季節を理解	できる	6.8点	できない	0.0点		
		場所の理解	できる	7.7点	できない	0.0点		

		被害的	ない	5.2点	ときどきある	2.5点	ある	0.0点
	【行動】	作話	ない	6.0点	ときどきある	3.3点	ある	0.0点
		幻視幻聴	ない	4.9点	ときどきある	2.5点	ある	0.0点
		感情が不安定	ない	4.0点	ときどきある	1.8点	ある	0.0点
		昼夜逆転	ない	3.4点	ときどきある	1.8点	ある	0.0点
		暴言暴行	ない	5.5点	ときどきある	3.2点	ある	0.0点
		同じ話をする	ない	3.9点	ときどきある	1.7点	ある	0.0点
		大声をだす	ない	5.2点	ときどきある	3.1点	ある	0.0点
		介護に抵抗	ない	4.6点	ときどきある	2.7点	ある	0.0点
7		常時の徘徊	ない	6.2点	ときどきある	4.2点	ある	0.0点
		落ち着きなし	ない	6.1点	ときどきある	3.9点	ある	0.0点
		外出して戻れない	ない	6.1点	ときどきある	4.3点	ある	0.0点
		一人で出たがる	ない	7.0点	ときどきある	4.3点	ある	0.0点
		収集癖	ない	6.3点	ときどきある	4.7点	ある	0.0点
		火の不始末	ない	3.2点	ときどきある	0.5点	ある	0.0点
		物や衣類を壊す	ない	7.9点	ときどきある	5.9点	ある	0.0点
		不潔行為	ない	5.2点	ときどきある	3.6点	ある	0.0点
		異食行動	ない	6.5点	ときどきある	5.4点	ある	0.0点
		ひどい物忘れ	ない	2.8点	ときどきある	0.4点	ある	0.0点

注1 調査結果に基づき、各項目のうち当てはまるものに係る点数を各群につき合計する。

² 麻痺の項のうち当てはまるものの選択は、別表第九により選択される麻痺の種類により行なうものとする。

別表第九

麻痺の種類

番		調査項目に	おける選択肢						
番号	左上肢	右上肢	左下肢	右下肢	麻痺の種類				
1	ない	ない	ない	ない	ない				
2	ある	ない	ない	ない	いずれか一肢のみ				
3	ない	ある	ない	ない	いずれか一肢のみ				
4	ない	ない	ある	ない	いずれか一肢のみ				
5	ない	ない	ない	ある	いずれか一肢のみ				
6	ある	ある	ない	ない	その他の四肢の麻痺				
7	ある	ない	ある	ない	左上下肢あるいは右上下肢のみ				
8	ある	ない	ない	ある	その他の四肢の麻痺				
9	ない	ある	ある	ない	その他の四肢の麻痺				
10	ない	ある	ない	ある	左上下肢あるいは右上下肢のみ				
11	ない	ハ ない ある		ある	両下肢のみ				
12	ある	ある	ある	ない	その他の四肢の麻痺				
13	ある	ある	ない	ある	その他の四肢の麻痺				
14	ある	ない	ある	ある	その他の四肢の麻痺				
15	ない	ある	ある	ある	その他の四肢の麻痺				
16	ある	ある	ある	ある	その他の四肢の麻痺				

注 麻痺の種類の選択は、調査結果(1-1の項目)に基づき、当てはまるものを組み合わせて行うものとする。